

千葉醫學會雜誌 第二部

第九卷第六號

昭和六年六月

雜 纂

回想錄 (4)

醫學博士 三 輪 德 寬 述
長 崎 光 國 筆記

4. 大學卒業後千葉任官迄 (自明治19年(1886年)至同22年(1889年))の補遺

1886年(明治19年)。

この年自分は大學を卒業したり。

卒業試験は2月に解剖生理等を受けたり。然るに3月1日に學制大改革あり、從來の大學卒業生には醫學士を學位として與ふる規定なりしが、今後は醫學士なる學位を與へず、只得業士の稱號を與へ、一方に大學院を作り、その卒業者に醫學博士なる學位を與ふることにせり。又卒業試験は、7月に初めてその年の内に終る事とせり。然るに自分等の級は舊制度によりて、己に一部の卒業試験をも受けたるものなれば、従前通り醫學士の學位を與へられたき旨、度々文部大臣に願ひ出でたれども許可せられず、許可ある迄は試験を受けずとて、5, 6, 7月と試験を延ばしたるため、次の級の卒業試験と連續するに至り、更に次の級(三浦謹之助氏の級)とも殆ど連り、3級相次いで卒業するに至れり。

卒業試験科目は、解剖、生理、藥物、内科、外科、産婦人科、眼科等なり。解剖の講義はヂッセ先生に聞きしも、試験は小金井先生に、藥物はランガルト先生の講義を聞きしも、試験は

三輪博士回想録は次の項目よりなれり。(1)幼時より上京迄、(2)大學入學迄、(3)大學在學中、(4)大學卒業後千葉任官迄、(5)千葉任官後獨逸留學迄、(6)獨逸留學中、(7)獨逸より歸國し千葉病院長拜命迄、(8)千葉病院長拜命より校長拜命迄、(9)結語。此の内第6. 獨逸留學中迄出す(本誌第9卷1.2號連載)。本項はその第4の追加にして、第4の本文は大正11年2月發行千葉醫學專門學校雜誌第139號にあり。

高橋順太郎先生に受けたり。ランガルト先生はノートナーゲルの藥物學書を用い、主に化學的方面の講義をされしが、高橋先生の試験を受くるため、シュミーデベルヒの本を求めたり。産婦人科は清水先生の講義をきゝしも、先生は間もなく死亡せられしため、ベルツ先生の試験を受けたり。眼科は梅先生の講義をきゝしも、先生も亦死亡せられしため、スクリバ先生の試験を受けたり。これより先、東京大學より留學生として、内科は新藤次郎氏、眼科は梅氏、婦人科清水氏等3人殆んど同時に留學せられたり。然るに新藤氏は身體頑健ならざりしため、1年にして中途歸國せられ、其後は衛生局の技師等の職を奉ぜられ、目下は豊橋市に開業せらる。清水先生は歸朝後僅1年位にして死亡せられたり。これを以て見れば、健康なりとて必しも安心出來ず、虛弱なりとて攝生を守らば長壽を保ち得るなり。

猶當時の學課目には病理學なく、病理解剖は解剖學のヂッセ先生が、自分等の次の級より講義せられたり。細菌、小兒、耳鼻科等もなく、耳鼻科、皮膚科は外科に屬し、精神病科は柳俣先生獨立の講義をせられたり。法醫學は後に片山先生歸朝せられて初めて獨立せり。卒業試験の時は小兒、精神病は内科に、皮膚病梅毒科、齒科、耳鼻科は外科に含めて行ひたり。其後追々留學生の歸朝するに及び、新學課の獨立を見たり。

今より考ふれば教授少數にて、1人にて數科を擔任せられし故、一寸奇異に考へらるゝも、歐米先進國にても、その頃は今日の如く細かく分れ居らざりき。かく細かく分るゝは研究上には便利なれども、却て今日は分れ過ぎて實地家には不便にして適せざることあり。この説は歐米にもあり、日本にても唱ふる人あり、自分も同感なり。

この年初めて大學院を設けられ、醫科にては自分が最初に入學せり。

大學院。大學院の最初の規則は2ケ年にして論文を作製呈出し、舊來の學士の如きを作る意味なりき。然るに1、2年程經て改められ、大學院を5ケ年として、うち2ケ年は必ず大學に居ることを要し、後の3ケ年は大學を去り他所で研究をなすも差支なき事となれり。

自分が大學院へ入學以前に、法科及び工科には既に大學院入學者ありしかど、醫科に於ては自分を以て嚆矢とし、次で猪子氏及び陸軍より芳賀氏入學せられたり。その時スクリバ先生より問題を貰ふことになり、先生の許に猪子氏と2人にて行けるに、先生より日本人の身長に就き完全なる調査無き故、その身長、次で体格、主として身長を測定して以て年齢不明の死体の年齢を身長より鑑定せよと命ぜられたり。他の問題は、日本には種々なる葷ある故、これ等を検査して如何なる種類のものがあるや分類せよとの2題なりき。そこで2人は抽籤により題目を決せるに、猪子氏には葷の分類、自分には身長測定が當りたり。次いで芳賀氏が先生より貰ひたる問題は特發脫疽なりき。自分の題は解剖に關係ある故、指導教授は田口教授とスクリバ先生との2人なりき。後に田口教授は小金井教授と代れり。

その時に貰ひたる辭令は次の如し。

大學院學生 三 輪 德 寛
學術研究ハ田口醫科大學教授 醫科大學教師スクリバ氏ノ指導ヲ受ク可シ
明治十九年十一月二十四日 帝 國 大 學

病理學、藥物學等は研究志望者あれど、体格検査等の研究は希望者無きため大學に給費の制度あり、自分だけ給費生となりたり。その時辭令として次の如きものを受けたり。

醫科大學研究生 三 輪 德 寛
給費生ヲ命ヅ月給拾五圓ヲ給與ス
明治二十年七月十一日 醫 科 大 學

その後醫科に於て大學院に入學せるは、岡田國太郎氏にて、陸軍より這入れられ、細菌學を攻究せられたり。次で保利眞直氏來られ、眼科を研究せられたり。その後色々の人が入學せるため、大學院學生會を起して相互の研究事項をその會にて話し合ふ事となり、第1回は明治21年3月16日學内にて開かれ、その後は當時の醫學部時計臺下の教授食堂にて開催せられたり。その時計臺は、鐵門を入りて醫科大學事務所及び講堂あり、その上に据へられ在りしものにて、今日の青山外科の外來診察所邊より西方に向ひて立ちるたる有名なるものなりき。第1回の會合に於て始めて談話を試みたるは、自分と法科の榊原幾久若氏なりき。明治21年より22年頃の大學院學生の名簿は次の如し。(イロハ順)

芳賀榮次郎(醫)	早川千吉郎(法)	徳永満之(文)
保利眞直(醫)	岡野敬次郎(法)	岡田良平(文)
小川梅三郎(工)	田中泰重(理)	柘植千嘉衛(理)
長岡半太郎(理)	嵯峨根不二郎(法)	榊原幾久若(法)
三輪徳寛(醫)	神保小虎(理)	坪井正五郎(理)
平山信(理)	木村駿吉	木内重四郎(法)
鹽谷恒太郎	上田萬年(文)	松崎敬之助(法)

是等の人々のうち、榊原君が矢張り給費生なりき。明治22年2月以後は千葉へ赴任せるため、その會は果して如何なれるか知らず。大學院と稱するも特に定められたることも無く、與へられたる題を研究し、指導教授の意見を聞くにて、今日の大學研究科の状態と似たるものなりき。

醫科の試験法。これに就き少しく記載を試みんに、5ヶ年の課程の醫科にて5月と11月の年2回に試験あり、11月が進級試験なるが、殆ど落第する者無かりき。恰度3年本科(2年と3

年の中間期)の時に理科試問と稱するものあり、試問課目は解剖、生理、化學、物理にて、解剖はジッセ先生、生理は大澤謙二先生、化學はエーキマン先生、物理は村岡範爲馳先生擔當試験せられ、期日は2日間なりき。この試験を及第せざれば卒業試問を受くるを得ず。解剖生理は更に必要なるものとして、卒業試問に重複して課せられたり。採點法は上中下に區別せられ、下以下は落第點にて、現今の60點以下に相當す。

獨逸人例へばスクリバ先生の採點は、Ia, I, I-II, II, II-III の5等に別る。口答試問と云ふものは自分も長く行ひたる經驗あれど、3點や5點の差は殆んど區別出來ぬものにて、自分は大概ね5點違ひにて採點を試みるたり。當時の試験は總て口答にて筆答は無かりき。今日より考へて不思議に思ふことは、當時は獨逸人萬能の世の中にて全く日本語の講義を聞かれず、村岡範爲馳先生がシエンデル先生に代りて代數幾何を教へたるが、總て獨逸語にて講義し、従つて獨逸語にて試験せられたり。當時豫科の教授も主として獨逸人にして、博物に松原新之助先生來られたるが、矢張り獨逸語にて講義されたり。

當時大學の全課程は5ヶ年にして、5年と稱するは最下級、1年と稱するは最上級にして、大學5年が現今の高等學校3ヶ年の課程に相當し、大學4年より現今の醫科大學1年となる、但し當時の5年には解剖のみの講義ありき。

自分が大學院に在學中は學生なれど、矢張り毎日スクリバ先生の助手をなし、2ヶ年の課程を終りて外科の助手に代りたり。その時受けたる辭令は次の如きものなりき。

三輪德寬
醫科大學助手ヲ命ジ月給三拾圓給與ス
明治二十一年十二月一日
帝國大學

醫科大學助手 三輪德寬
第一醫院勤務申付
明治二十一年十二月一日
醫科大學

大學院學生は學生の名はあれど、大學にても非常に優遇し、且世間に於ても、もてはやしたり。従つて市内小學校兒童の体格検査に行く際は、學校より次に示すが如き型の依頼狀を貰ひて持参せるため、小學校にては非常に優遇して呉れ、検査を容易に行ふことを得たり。次に掲げたるは、自分等が盤梯山爆發の際救護に赴ける時の學校よりの依頼狀にして、その型を示すものなり。

大 學 院 學 生

醫 學 士 三 輪 德 寬

醫 學 士 芳 賀 榮 次 郎

右盤梯山破裂ニ付負傷者治療法實施ノ爲出張候間官私ヲ論ゼズ學術研究上
相當ノ補助並ニ便利ヲ與ヘラレ度ク希望候也

明治二十一年七月二十二日

帝國大學總長 渡 邊 洪 基 團

次で救護より歸り、下の如き感謝狀を貰ひたり。素とより斯かる際の費用は總て私費にし
て、公費を與へられたるには非らず。

大 學 院 學 生

醫 學 士 三 輪 德 寬

福島縣下磐梯山潰裂ニ際シテ學術ヲ研究シ並ニ時ニ臨ンデ遭難者ヲ救護ス
ルノ目的ヲ以テ自ラ奮テ其ノ急ニ赴キ施設宜シキヲ得テ其有益ノ目的ヲ達
シ併セテ地方官民ノ満足ヲ得タル旨ヲ領スソノ行爲タル本學々生トシテ用
意ノ殊勝ナルヲ諦認ス

明治二十一年八月七日

帝國大學總長 渡 邊 洪 基 團

千 葉 へ 赴 任 (明治22年 1889年)

千葉へ赴任當時の、第一高等中學校醫學部職員は次の如し。

主 事 長 尾 精 一 氏 産婦人科、小兒科を擔任。

石 川 公 一 氏 純内科擔任。

大 西 克 孝 氏 内科並に精神病、診斷學、藥物學等を擔任。

荻 生 錄 造 氏 眼科並に法醫學(主に理論)、法醫の鑑定的實際は森理記
氏行ふ。三 輪 德 寬 桂秀馬氏の後任として純外科を擔任し、併せて4年の臨
床講義をなす。

堤 宗 郷 氏 外科總論、皮膚病梅毒學及び3年の臨床講義を擔任。

第一高等中學校醫學部第一回卒業紀念(明治22年7月15日撮影, ○印は職員)



後列左より

小 椰 倉 藏氏	岡 山 猶 三 郎 氏	大 森 甚 藏 氏	神 谷 秀 氏
野 賀 國 柄 氏	神 代 桃 四 郎 氏	中 澤 周 平 氏	船 木 國 司 氏
中 村 彌 一 郎 氏	石 田 貴 父 松 氏	梅 澤 三 男 三 氏	

中列左より

○新井春次郎氏	○本間正行氏	○村松正氏	○三輪徳寛
○荻生録造氏	○山田小太郎氏	○中田萬吉氏	井村忠介氏

前列左より

○松村三省氏	○大西克孝氏	○三木恒男氏	○石川公一氏
○長尾精一氏	○山本治郎平氏	○堤宗卿氏	

堤氏の後を享けて筒井八百珠氏來任せり。外科にては此の他に耳鼻科, 齒科等の範圍迄も診療せり。

かゝる事は東京大學にも在り, スクリバ先生は1人にて外科以外, 皮膚病梅毒學等をも擔任して居られたり。

新井春次郎氏 解剖學。

松村三省氏 病理解剖並に組織學。

新井春次郎氏は器用なる人にて、内臓、血管の標本等立派なるものを残されしが、過般の解剖學教室火災に焼失烏有に歸せり。氏はその後2,3年にして千葉を去り、東京大學にて研究せられ、その後慈恵醫科大學解剖學教授として先頃迄教職に在り長逝せられたり。

松村三省氏は千葉を去りて後、仁川にて長く開業、現在は東京に居住せらる。

山本次郎平氏 生理擔任。

氏は明治17年甲種醫學校の時代來任せられ、明治24年頃去られたる人にして、荻生氏と同級なりき。氏は語學の天才にて、獨逸語英語の他、佛語もやり、且つ雄辯家にして、現今の言葉等を以て云へば當時の千葉に於ける一番モダンな人であり、洋服の著方、歩行、態度、洋食の喰べ方等に就ては自分等は皆氏より指導を受けたるものなりき。明治18年かに千葉に於て私立衛生會開かれ、後藤新平子來られしことありしが、氏の雄辯なるを非常に賞讃せりと聞き及びたり。千葉を去りて後神戸にて開業せられたるに、當時神戸には外國人多きに拘らず外國語を話す醫師尠なく、ために外人間に信用を得、漸次日本人にも認められ、非常に成功せられ、先頃迄大日本醫師會副會長として關西醫界の大立物として知らる。

外科の醫員としては森理記氏古くより在任せられ、その他に大矢氏、婦人科醫員として飛田良吉氏、眼科には爽(たいひやく)堂として知らるゝ湯淺氏居られたり。内科の醫員は誰なりしか記憶せず。學校の方には、主席書記として石井幹氏、体操には中田萬吉氏、次で新井榮次郎氏來任せりと思ふ。

赴任當時の外科。自分が赴任せる當時、外科の入院患者は20名内外なりき。當時困った患者、2,3名あり、1名は12,3才の子供が大腿に火傷を受け傷が頑固に治せず、ために桂氏が植皮をなせるも成功せず、更に還狀切法せるに、不幸にしてこれも壞死し、一層潰瘍が大きくなれるため、自分は蛙の腹皮を移植せるも不良にして、遂に子供の母親の皮膚をチール氏法に従って同種移植を試みたるに成功せり。斯くて3,4回繰り返したるに、綺麗に治癒せり。此のチール氏植皮に際しても、現今と異なるは移植辨上に0.6%の生理的食鹽水浸漬のガーゼ片を置き、更に附着を防ぐため食鹽水を點滴法を以て注ぎたり。第2の患者は30歳前後の婦人にして、不明の原因より頑固に腹水を來たし、自分の赴任4,5年前より毎月1回位腹水排出の爲め來院する人にして、1ヶ年通計12,3回は穿刺を受くるにより、仕舞ひには4年生の實習用に供し居たるが、かゝること30年程續きて死亡せるため剖檢せるに、卵巢に拇指頭大の癌の前階級的のものゝ存在を認めたる以外に、他には變化を認めざりき。この兩人が桂氏よりの置土産なりき。

第3の患者は赴任せる翌年の4月、鈴木清助と云ふ巡查が千葉に居り、之より先き明治22年の或る時川崎銀行の佐倉支店より千葉に現金を輸送するに當り、途中に於て強奪せられたることありしかば、翌23年4月の輸送には同氏の護衛を煩はすことゝなり、歸途千葉と佐倉との

途中にある女夫坂と云ふ處に差し掛れるに、赤毛布にくるまりたる怪漢が突然發砲し、鈴木巡查の肩部に命中せるも、同巡查は、直ちに追跡一太刀あびせ懸け、茶畑で組み敷きたるに、賊は鈴木巡查の腹にピストルを擬し金をやるから見逃して呉れ、然らずんば狙撃すると稱せるが、巡查聞かざるため發射したるも、ひるまず組み伏せ、繩を掛けて千葉迄連れ來り、警察署に繋ぎ置き、その足にて夕方なりしかど病院に來れり。檢するに左肩に貫通銃創あり、腹部臍より左下方に於て盲管銃創あり、彈丸は正しく腹内に在ること想像さるれど、當時はX線の發見前にして、又、開腹術も進歩せず、故に手術斷行の勇氣無く、その儘とせるため、腹膜炎を併發して4日目に鬼籍に上れり。今日ならば或は助け得たりしならんと思はる。

その後に至り留學より歸朝の當時、獵銃により腹内に散彈を打ち込まれたる患者の開腹術を行ひたるに、漿液膜や小腸に無数の貫通創ありしが、貫通著しき小腸の一部を切除縫合せるに助かれることあり。前者の如き、一丸に過ぎざるものなりしかど、昔は助くるに由なかりしなり。因みに鈴木巡者は、千葉猪の鼻公園臺上警察官殉難碑に祭らるゝ第2番目の人なり。

ゐのはな會の成立。自分が千葉へ赴任の時は縣立より文部省直轄に移管せられたる翌年にして、第1回の卒業生を出せる時なり、自分が赴任後第2回生が出でたり。當時は卒業生の會合には猪の鼻會なる名稱は無く、只、官立になり新しく卒業せるものが相集まり特別なる團體を作り、又、舊甲種醫學校卒業生も別々に團體を作り居り、夫れ夫れ1年に1,2回會合を開き、自分等は甲種醫學校の方は教授せること無けれど、矢張り招待を受け出席せり。自分は、學校は縣立より官立に移管せるの相違はあれど、建物は元通り、教員の半數以上はその儘なるが故に、卒業生の會も別々に分離せず、合同する方が宜しからんと意見なりしが、矢張り合同出來ずして猪の鼻會が成立せり。本會が成立後、舊甲種醫學校卒業生にして入會を希望するものありしも入會を拒むが如き状態なりき。現今の醫學專門學校昇格による大學に於て、舊專門學校卒業生と新大學卒業生との合同に關し、反對論行はれ紛糾するを見、何れの時代に於ても、かゝる論争あるを嘆かはしく思ふものなり。而してその後20年程經て入會を承認せるも、當時の甲種醫學校卒業者は既に入會を希望せざるに到れり。

明治28,9年頃と思へど、在京の千葉の卒業生と地方より參集の卒業生と會し、神田連雀町に千葉同窓會を開催せることあり、その宴會の掲示を見て、船橋に開業せる甲種醫學校卒業生清古氏より、宴會に入れて欲しいと言ひて來たりしが、多數の人々が矢張り性質の相違を以て入會を承認せざりき。此の席上、會の命名を提議せられ、猪の鼻臺上に學校が在る故猪の鼻會とは如何と云ふ人あり、自分も、學校所在の場所を以て命名することは、醫科藥學科何れも猪の鼻臺上に於て學べる意味合ひとなるが故に、非常に好都合ならんと考へ直ちに賛成し、遂ひに猪の鼻會と云ふ會名が生れたり。然しこれは、ゐのはな會と平假名を用ふるが原則なり。

明治27年1月發行の一中醫會月報に於て、在京卒業生出席者を見るに、當時の在京者は20

名内外にして、出席者は僅かに7名程度に過ぎざりき。非常に渺なかりしものなりと思ふ。學校の團體にて地名を冠する處は中々多し。例之、東京商大の前身高商の一橋會、愛知醫大の鶴天會、東大醫科の鐵門俱樂部の如し。この鐵門俱樂部よりは雜誌鐵門を發行し居れり。

千葉の猪の鼻會は醫科の卒業生團體にして、藥學科は別個のものなりとし、藥學科同窓生中には藥學同窓會を組織する處もあり。千葉に於ける大學は又大學々友會を作る。既に猪の鼻會と云ふ名稱を附せる根據が、上述の意味より出發するにせよ、藥學科卒業、醫科卒業乃至大學卒業等を區別するの要なく、殊に現在の大學は、組織が専門學校より大學に變化せるに過ぎずして廢校となりたるには非らざる故、自分の考にては醫專出身者、大學出身者を問はず、總て連合して猪の鼻會として合同すれば宜しからんと思へど、その間に色々の異論ありて未だその域に達せざるは遺憾なるが、近き將來に於てそこに到達することを希望する次第なり。

醫科と藥學科と全く區別なく會合する處に大阪猪の鼻會あり。神奈川縣に於ても、約10年前には別々に開かれたりしが、自分が神奈川縣醫藥猪の鼻會と名命し、現在は年1回合同して開催す。

明治21、2年頃の出來事

明治20年は種々の學術的事項の完成せられし年にして、即ち明治19年3月學制々度の大改革あり、それに胚胎して諸事項が起れるなり。明治20年5月、勅令により學位令發布せられ、學位は大博士と博士の2種とし、法、醫、工、文、理の5種と定められたり。然れども今日迄大博士は作られずに終れり。

明治20年8月、高等中學校醫學科を醫學部と改められ、第1部より第5部迄とし、第1高等中學校は東京に在り、その醫學部を千葉に配置せられたり。生徒の定員は第1、第3及び第5の高等中學校醫學部は400人、第2及び第4は200人と定められたり。この定員決定に際して、長尾主事は、仙臺、金澤は大都市に拘らず200人定員なるに、その10分の1にも及ばざる千葉が400人定員とは、生徒募集上困難なる可きに就き、200人定員とされ度き旨文部省に要求せる處、時の文部大臣森有禮氏は、千葉は東京に近き故、生徒募集上にはさして差支なからん、只、患者の吸収は或は困難なるやも知れずと言はれ、その儘400人定員となりたりと自分は長尾主事より聞かされ、流石に森文部大臣の先見の明あるに感服せり。現在迄の入學志望者を見るに、千葉が常に最高位を占め居り、自分が留學の時、即ち明治30年の入學志望者は定員を越ゆること4、50名なりしが、仙臺は定員に充たず、更に第2回目の募集をなしたるも猶定員に充たざりしかば、仙臺と千葉との主事相談の上、相當の學力ある者にして千葉にて落第せるもの4、5名を、仙臺に廻したることもあり、然れどその内5名程は尙殘留して、來年千葉に

て受験すと稱し仙臺には行かざりき。

當時の醫學部の課程は次の如し。

英語、動植物學、理化學、解剖組織學、生理、藥物學、内外病理學、内科、外科、眼科、産科、婦人科、裁判醫學、衛生學、体操等にして、全課程を4級に別ち、修業年限を4ヶ年とせり。語學は最初は英語なりしが、醫師は獨逸語の必要ありとし、その後獨逸語に改められたり。裁判醫學は現今の法醫學なり。

當時東京大學には既に藥學科ありしも、高等中學校にはその設けなかりしが、明治23年7月全部の高等中學校醫學部に藥學科を設置せられたり。

明治20年3月、東京醫科大學長三宅秀氏歐洲視察より歸朝せられ、醫科に於ても新しき施設出來上り、看護婦養成のため、英人アクニーズヴェッチ女史を教師に聘したり、而して留學中なりし三浦守治、下山順一郎、丹波敬三、青山通胤、佐藤三吉氏等教授に任ぜられたり。我國に於ける病理學の講座は三浦守治氏により此の時初めて出來たるなり。帝國大學には學生の健康に關する規定設けられ、衛生委員設置せられ、大學長三宅秀氏委員長となられたり。此の年大學の別科には精神病學の講座設けられ、榊俣氏擔任せられたり。東京府の所轄に癲狂院あり、現今の精神病院に相當す。その癲狂院の患者を大學々生の臨床講義に使用し、大學生が1週に回を定めて同院に赴き、榊氏の講義を聞けり。解剖學教師として長く日本に居られたるジッセル氏満期となり歸國せられ、その功績に對し勳4等旭日小綬章を授けられたり。

「註に曰く、前掲留學中の回顧録に於て、マールブルヒを訪ね、案内を受けたりと記載せるは即ちこのジッセル先生のことなり。」

赤十字社の創設、其他。從來、日本には博愛社と稱するものありたれど、赤十字社と云ふものは無かりき。その博愛社の事業を擴張し、勅許を仰ぎ、始めて赤十字社が出來上れり。而して軍醫總監橋本綱常氏に同社の監督を命ぜられ、後に氏は赤十字社病院長となりたり。又歐州の各赤十字社と聯合せんがために、歐州に出張中なりし同社の委員石黒忠篤、松平乘承兩氏に託し、瑞西國ジュネーヴ萬國中央社にその公認を求め、明治21年スクリバ先生歸國せられし時、同先生に託して正式に承認を得、加入することとなれり。時の赤十字社長は佐野常氏にして、同氏がスクリバ先生の許に依頼狀を寄越され、當時自分は恰度スクリバ先生の許に居りたるが之を通譯し、又、スクリバ先生より佐野氏に宛てたる返事を書きしと記憶せり。赤十字社は主として陸軍系の人々主体となりて組織し、一方東京に於ては、これより曩き慈惠病院設立せられ、海軍々醫總監高木兼寛氏院長たりき。赤十字社は宮内省より年々5,000圓の補助を賜はり、慈惠病院は皇后陛下より一時的に2萬圓を賜はり、後には年々600圓宛皇后陛下並に皇太后陛下より賜はることとなれり。その年5月、皇后陛下親しく行啓開院の式に臨ませられたり。

大日本私立衛生會を此の年擴張して、會員も 5,000 人程出來、各府縣に支部を置き、會長は山田顯義伯を以てし、長與專齋氏副會長となれり。又、此の時代、長谷川泰、江口襄、穂積陳重、角田眞平氏等發起となり、國政醫學會を設け、東京大學の別科醫學卒業生にして在東京の人々は中央醫學會を作り、東京府下に在る藥舗は東京藥舗會を設けたり。(題して明治22年の出來事として掲げたるは、主として東京醫事新誌より轉載したるものなり)。

看護婦。 その當時は看護婦と稱するもの殆ど無かりしと言ふて宜しく、看護婦が外科に2人居りしが、總て30才以上の婦人にて看護學的教養を受けをらず。斯様な點は全國一般的にして、その仕事も現今の雜役婦の仕事に近く、廻診時には只ガーゼ、器械等を運ぶに過ぎず、今日の一般看護婦がなす如き醫師の補助的の仕事は全く擔當せざりき。従つて醫員は治療的行爲の殆ど總てを擔當せざる可からず。自分が東大附屬病院に在りし當時の看護婦も同様なものにして、何れも中老なる婦人にして、手術に際してはガーゼを集め、汚れたる海綿を洗ひ、手術場内の汚物を片づける如き程度なりき。東大にては手術場係りの男を傭ひあり、これが器械洗ひ、ストーヴ燃き等をやりて便利なりし故、千葉に於ても手術場係りの男を置き度く思へど、經費が無きため小使を使用せり。東大に於ては當時の學長三宅秀先生が外國を視察せられ、それ以後は看護婦は少しく學問あるを要すとなして看護婦養成を企てたるが、未だ正規的方法無く、看護婦の總取締人として大尉未亡人とか多少英語を解する婦人を置いてあり、その婦人が洋装にて廊下を歩き見るを見、我々醫員が不思議に思ひ眺めたることもありき、その下に婦長と呼ぶるものあり。然れど當時既に慈惠會病院及日本赤十字社本社病院に於ては、小規模乍ら看護婦養成を始め居り、その後遍ねく養成行はるるに至りしは明治30年以後なりき。

明治24年濃尾大地震の時は、慈惠病院より醫員と看護婦2,3名來りたるが、地方大病院に於てすら看護婦無き頃とて、若き婦人を連れて救護に來たりとて村民は驚きたる由なり。(濃尾震災記事は千葉醫學會雜誌第1卷第2號參照)。

明治27, 8年日清戦争の時、陸軍にて看護婦の必要を痛感し、赤十字本社にても養成規則を設け、2ヶ年にて卒業の制度となし養成に努めたり。その後各縣赤十字支部に於ても養成することとなり、千葉に於ても明治33年初めて赤十字支部の第1回卒業生12名を出し、活動することとなりたり。その後毎年、赤十字社に於ては看護婦を養成せねばならぬこととなりたるが、病院の無き處にては養成出來ざる故、かゝる場合は何々支部の養成として本社病院にて養成せり。その後14, 5年を経て各縣に於ても赤十字養成の看護婦多くなり、従つて千葉に於ける赤十字養成制度も廢せられ、千葉縣立病院にて養成することとなりたり。他の所にも大体同様な状態なりき。然れどその養成の最初は志望者無くして、明治31年千葉に於て第1回生を募集の際は、支部長たる知事より郡長に通牒を發し、各地方より選抜して集むるが如き状態にて、現今に比し婦人の職業に對する理解は極めて乏しかりき。然れども選抜せられたるだけ

濃尾震災救護途上 (明治24年10月)



後列左より

秦野英三郎氏 宮田 實氏 菅 静雲氏 福村 義治氏
三 輪 長島和三郎氏 根岸 螺彦氏 宇田米太郎氏

前列左より

片山 秀俊氏 宮田雄次郎氏 瀬川良太郎氏

ありて、その頃の卒業生には立派なる者輩出し、現今にても社會の表面に立ち活動せる者もあり。

縣立千葉病院の建物の一部に看護婦養成所設置せられ、建物は赤十字の費用にて建設し、土地は病院より貸し與ふることとなり、所長は病院長之に當りたり。従つて第1代には長尾氏、2代に荻生氏、3代目所長に自分が當りたり。赤十字支部長は知事、副支部長は内務部長にて、養成所長は同時に又副支部長をも兼ねたり。養成上の教育は病院の醫員擔當し、その方には幾分赤十字社より報酬あり。支部の豫算は養成所の費用中に組まれ、醫員への報酬を含めしめたり。

赤十字支部看護婦の最も役立ちたるは明治37、8年日露戦役の時にして、此の日露戦役、或は明治35、6年土匪事件の際出征せる看護婦中には勳章等を拜受したるものありたり。歐洲

大戦の時にも千葉より一人選抜され、佛蘭西へ出征したるものありき。養成課中に修身及体操あり、修身は最初は文學士赤沼氏に依頼し、その後は中學校長或は青木宗太郎教授擔當せられ、体操は中田萬吉助教授擔當せられたり。戦時教育に關しては衛戍病院より軍醫を囑託せり。

明治21年、東京慈惠會醫院にては同院の看護婦那須きよ、生徒拜志よしねの2名を看護法研究のため倫敦府セントトーマス病院看護婦學校に入學せしむ。蓋し看護婦の留學はこれをして嚆矢となす。

醫學雜誌の發行。豫て東京大學に於ては醫學會はあれど雜誌は刊行せられざりしが、此の時代より發行することとなりたり。順天堂にも醫事研究會はあれど雜誌は無かりしが、矢張り此の年より發行し、國政醫學會にても同名の雜誌を發行することとなりたり。大阪緒方病院にては醫事研究會申報を發行し、帝國大學よりは大學紀要發刊せられ、これには總て業績を外國語にて記載することと定められり。尙各府縣に於ても醫事衛生に關する雜誌刊行され初めたり。

又、地方に共立病院、或は個人病院の大なるもの建てらるるに至れり。例之、兵庫縣には杉田雄氏の杉田病院、京都に於ては開業醫有志が相圖り共立惠愛病院を起し、院長には半井澄氏就任され、鎌倉にては虛弱兒童を收容する海濱醫院の出來上りたるが如し。蓋しこの海濱醫院は、本邦に於ける海濱療養所の濫腸なり。大磯には杉本順翁氏海水浴場を開き「禱龍館」と命名せられ、稻毛にては醫學士濱野昇氏明治22年9月4日海氣館を創設し、自分もこれに招待せられたるが中々旺なるものなりき。自分が千葉に赴任せる頃は大學出身の開業醫は濱野氏1人なりき。氏は明治9年東大第1回卒業生にして、初め軍醫となりたれど身体弱きため辭職し、後佐倉に於て開業せり。この人は政事家にて衆議院議員となり、又、千葉縣第1回の醫師會長なりき。氏は雄辯家にして學力もあり、獨り千葉縣のみならず全國に著聞せられ居たり。宴會の席上、飲酒すると時に脱線的になることあり、從つて反對派の人も多く、殊に長尾主事とは仲悪しき様なりき。從つて千葉の學校が縣立醫學校の時代、濱野氏は縣會議員として常に反對的立場に在り争ひたるが如し。然し兩人共に頗る正直なる人なりき。

獻木。明治23年に専門學校となり、建築も完成したれど、當時殆ど庭木と稱す可きもの無く、然りとて學校に於ても買ふ資金とて無かりし故、甲種醫學校時代より在職せる人々は俸給の全額（長尾主事、荻生、石川氏等）を出資、自分及筒井氏は俸給の半額を出資してその金にて松と櫻とを買ひ植付たり。現今銅像の周圍より、庭一面に見らるる松及櫻の全部はこれ等の成長せるものなり。この獻木により次の如き感狀を與へられたり。

正七位 三輪徳寛

明治廿四年中第一高等中學校醫學部へ樹木寄附候段奇特ニ付爲其賞木盃壹
個下賜候事

明治二十五年六月十日

賞勳局總裁正三位勳二等 候爵 西園寺公望 團

同 副總裁從三位勳一等 子爵 大給 恒 團

千葉には比較的火事あり、殊に明治25年の火事は吾妻町より發火し市場邊迄類焼せり。この火事は自分の記憶に屬する中、最大なるものなり。その時は救恤金として各自俸給の10分の1を徴集せられたり。この時にも下の如き感狀を與へられたり。

正七位 三輪徳寛

明治廿五年四月下總國千葉郡千葉町失火ノ節罹災窮民救助トシテ金拾圓施
與候段奇特ニ付其爲賞木盃壹個下賜候事

明治二十六年十一月二十二日

賞勳局總裁正三位勳二等 候爵 西園寺公望 團

同 副總裁從三位勳一等 子爵 大給 恒 團

因に金10圓は當時の俸給月額の10分の1なり。

明治33年2月にも千葉に火災あり、多少宛罹災民に對する救恤金を徴集せられたり。

教員の服裝に就て。木下廣次氏が第一高等學校長として在任中の時代、一高教員の正服を定められたり。従って千葉もこれが醫學部なる故、同様なる正服を着用することとなりたり。この服裝は略ほケンブリッジ大學のそれに倣ひ、幾分變更を加へたるものにて、その變れる點は、肩部に釵を寄せあることなり。何か禮式ある場合には一定の帽子を冠りたるが、その帽子は色々の方面より參酌して出來上れるものにして、一見大黒様の帽子様のものなり。而して恰度陸軍週番士官の掛け居るが如き綬章を、陸軍とは反對に右肩より左腕に亘りて掛ける様になせり（寫眞參照）。この服裝にて宮中以外は何邊の場所にも出席出來得るやう文部省の許可を得て規定し、例へば 明治天皇廣島大本營より御歸還の際はこの服裝を以て御出迎申上げた

教員 の 服 装 (明 治 29 年 5 月 撮 影)



教 授 氏 名 (前 列 向 っ て 左 よ り)

山田小太郎氏	野川二郎氏	筒井八百珠氏	筒井秀二郎氏	三輪徳寛
瀬川昌者氏	長尾精一氏	荻生録造氏	大西克孝氏	宮入慶之助氏
池口慶三氏	杉山省吾氏	織田長表氏		

學術研究。 自分が千葉へ赴任より留學歸朝頃迄は、研究機關と云ふては何も無く、且書籍も無かりき。只 Centralblatt für Chirurgie 及び Zeitschrift für Chirurgie の 2 者に過ぎざる故、更に歸朝後 Langenbeck's Archiv 及び Bruns Beiträge を取つて貰ひ度く思へど、費用無き故買ふこと出来ず、止むを得ず少額の自分の俸給を割き私費にて購入せり。研究費も獨り外科に限らず何れの科に於ても無く、従つて研究費を呉れる様校長に申し出でたるに、左様なものは無用なりと言はれ断はられたり。これは獨り校長の意見のみならず、文部省に於ても些しも研究等に對する觀念なく、研究は東京大學でやれば澤山にて、地方の専門學校などに於ては不用なりとなしむたりしなり。

前述せる如く、千葉の學校に於ては校長室、病院に於ては院長室あるに過ぎずして、部長の居る室無きため、特に勉強することを得ず、さりとて官吏服務規定に律せられ、午前8時より午後4時迄は歸宅も出来ず、止むを得ず醫員と診察場にて話でもして時間を送るに過ぎぬ状態なりき。何か特に研究のため4時過ぎ迄居残らんとせば、小使が4時少し前に火を取り去つて仕舞ふので、少し待つて呉れる様申し出れば小使の歸宅に差支へ、火許不用心、不經濟等を楯に中々取り上げては呉れず、思ふ様には行かざりき。

明治23年に於て日本に始めて醫學會が成立、その第1回を東京木挽町(現在の歌舞伎座邊)厚生館にて開かれたるが、その會員となれるものは千葉に於ては自分1人のみなりき。此の會はその後4年毎に開かるゝことゝなり、明治26年に第2回が開催され、この時自分の薦めにて

森理記君が入會せり。この會に自分は日本人の体格に就てと云ふ演題を出し、恰度出演日が4月2日に當れる處、長尾主事より、休暇なら兎に角、休暇ならざる日に出演するは文部省に知れると憚りある故、4月3日の神武天皇祭の休日に變更せよとの命あり、止むなく3日に換へて貰ひたり。當時は獨り千葉に限らず一般に規則を文字通りに解したる時代にて、縣外に出ずるには、その都度文部大臣の許可を要したるものにて、従つて千葉より東京に出んとする場合は校長に申し出で理由を付して貰ひ、文部省迄伺ひを立てゝ許されるより方法無かりしなり。斯様に研究室は勿論無く、研究を發表せんとせば休日に非ざれば差し止めらるると云ふ次第にて、頗る不便なるものなりき。

研究用として東京へ出ずるには、次に示すが如き辭令を貰ひ出京せるものなり。

第一高等中學校教授 三輪 徳 寛 學術上取調ベノ爲メ醫科大學へ出張ヲ命ズ 明治二十六年四月二十一日 第一高等中學校
--

夏期休暇中に於てすら、文部大臣の許可を得て縣外に出掛けるを要し餘り不便なる故、その後、この際のみは主事の許可のみにて出掛け得る様改められたり。往診するにも許可を要し、而も日曜或は4時過ぎに非ざれば不可なりき。少し宛研究が曲りなりにも出來得るようになり來りたるは明治30年以後にして、自分が留學より歸朝したる頃よりなりき。

卒業生宴會。東京大學に於ては、卒業する時は卒業生が先生方を招待して卒業宴會を開き、同時に在校學生各級代表も參加するを例とせり。これが漸次旺んとなり、明治20年より24年頃に及びその絶頂に達したり。明治22乃至23年頃には、余興のため向嶋八百松へ2週間位出張、吉原の藝妓を呼び踊を習へるものなり。このうち作者不明なれど解剖踊と云ふものあり頗る面白かりき。然し餘り旺んになれるため、遂に總長より藝妓を呼ぶべからずとの示達を受け、その後は芝の紅葉館に於て宴會を開くこととなれり。紅葉館の次に向兩國の貸席に於て2,3度開けることあり。加藤弘之氏總長を辭し、濱尾新氏之に代はりたる時代、自分も向兩國の會に出席せることありしが、教授の出席者極めて少なかりし故、隣に在りし青山胤通氏に尋ねたる處、成る可く教授は卒業宴會には出席せぬ方が宜しとの内達あるため少しとの事なりき。

今日は如何なれるか知らねど、自分が赴任後の千葉に於ける卒業宴會も、年と共に大分變化せるものにして、赴任の翌年、即ち、明治23年頃は卒業生が教授と共に寫眞を撮り、その後梅松別荘にて宴會を開ける程度にして、その頃には梅松にても女中のお酌位にて藝妓は呼ばれ

ざりしが、次第に旺んに行はるるに到り、卒業生は馴染の藝妓を丸鬚に結はしめて呼ぶが如く、中々劇しくなり來り弊害を生ずるに到れり。一方學校の規則に於ては酒樓に上るべからず。若し上れば停學或は退校に處する規定あり、且つ學生の飲酒も不可なりとなし、生徒心得に立派に記載せられてあり、斯様に昨日迄は生徒として嚴重なる規則の適用を受けたるに、今日は卒業せりとの理由にて、教員と共に酒樓に上り飲酒するが如き、餘りに現金過ぎ、變化劇しき次第となれり。荻生校長の時代に、生徒の1,2人が卒業宴會に於て、學校の缺點を擧げて演説せることあり、校長は怒りて去り、教員も亦總立ちして席を退かんとせることありき。自分の時代には公會堂にて行ひ、派手な賑かなることは避くる様にしたり。

体育。 明治26年、時の文部大臣井上毅氏は、体育に關し留意して種々獎勵せられたり。その時永井久一郎氏が、自分が大學に在りし時体育上研究したる事ありしを聞き、体育に關し意見あらば文部省に申し出でられ度しと申し越されたる故、「學校生徒体育に就ての臆見」と云ふ文を呈出せり。永井氏は大日本私立衛生會の幹事なりしが右の意見を有益なりとし、明治27年9月發行の同會雜誌第136號に轉載されたり。その大要は次の如し。

1. 授業の中間に休憩時間を設くる件
2. 体操の件
3. 競争的運動の件
4. 行軍の件
5. 各學校に衛生主任を置き体育上のことを司らしむる件
6. 体格検査の件
7. 各學校に専任學校醫を置くの件

即ち、學校醫をして定期に嚴重なる体格検査を行はしむ。

8. 學期、學年、卒業試問に關する件

即ち、大凡學生は試験勉強を過度に行ひ、爲めに身体を害する憂ひあり、よって平常試験を行ひて一時的過度の勉強を避けしむるやう申し述べたるなり。又、前掲、競争的運動の件としては、競争時に只勝たんがため一時的に運動するが如きは、過勞のため却って身体を害するが故に、平日より一定の運動を課し、一時的急激の運動を避けしむる様努むべしと申し述べたるものにして、これを要するに、運動會等の場合には体育獎勵と云ふ言葉を冒頭に掲ぐるを常とすれど、一時的の運動は却って体育獎勵にはならざることを擧げたるものなり。

官吏の減俸。 今日官吏の減俸に關し喧しく論議せられ居るが、自分が千葉に行きたる時は乘馬令なるものありて、月俸100圓以上のものは馬を飼はざる可らずと規定せられありたり。然し、これは名義上のみにして、普通は他人の馬を借り自分の馬として届出をなしたる故、特別に費用は要せず、盆暮の禮をする位に止まれり。蓋し乘馬令は、その精神とする處一朝有

事の際、陸軍に於て乗馬不足を告げなば文官所有の馬を借り上げんとする底意に他ならず。この規則は明治24乃至25年の頃廢せられ、その代りとして俸給の10分の1を10ヶ年間製艦費として徴集せられ、言はば官吏の一種の減俸なりき。惟ふに支那とは早晚戦争を開かねばならぬと考へられ、當時の支那は日本より非常に軍艦が多く、明治25年か26年頃と覺ゆれど、鎮遠、定遠と稱する當時の大軍艦に丁汝昌控乗、横濱に來れる事あり、これを見て日本にても軍艦の必要を感じ製艦費を徴集せるものと思はる。然し日清戦役に右兩艦は日本に分捕られ、後横須賀軍港にて一般の參觀に供せられたる事あり、當時は未だ汽車の通ぜざる時代にて、横濱より汽船により見に行きたるが、平たき艦にて、見物人を以て埋められるたり。日清戦争の開始せられし時、軍事公債が賣り出され、官吏はその給料に應じて買ふ義務あり、自分は當時年俸1,600圓にして約300圓程買はされ、大に苦痛とせり。

中田萬吉氏の談によれば、氏は明治20年頃朝鮮の守備軍に屬して朝鮮に居られたるが同地に於ける支那兵は非常に威張り散らし居たるものにて、當時の日本當局は支那兵來らば成る可く避けて通る可しとの通牒を日本兵に發して居たる位なりきと。

明治26年秋の頃と思ふ、自分と同郷に海軍大尉淺井正次郎氏と言へる水雷艇乗組の人あり、その艇長は鏑木誠氏にして、同氏の郷里は千葉の鶴舞なりしが、當時の日本に於ける全部の水雷艇13隻を引率、千葉寒川海岸に來れることあり、その時自分は尾張の者數名と、淺井氏を梅松別荘に招待し愉快に談笑してありしに、偶々艇長も同別荘に在り、一片の紙片を持ち、次席なる淺井氏の許に來り、只今海軍省より電報にて暴風の警報ある故水雷艇を用心せよと命じ來れりと語られ、尙鏑木氏の曰く、日本に於ける全水雷艇を引率郷里に來れるが故、皆、艇と共に沈没すれば本望なりと言はれたり。傍の淺井氏は確っかり繋ぎある故多分大丈夫ならんが、一層注意致すべしとて、折り柄通り掛れる水兵に命じ、更に確かと繋ぐ様命ぜられたり。當時の艇はそれ程小さき艇なりしなり。果して翌朝登校したる處、昨夜の暴風にて水雷艇1隻寒川沖にて沈没し、更に横須賀へ廻航の途中1隻沈没せりとの事なり。斯る次第にて、開戦當時は寒川沖にて風のため沈没するが如き水雷艇を有する日本海軍が、支那と戦ひ果して勝ち得るものか、内心頗る不安なりしが、戦争となると立派に働き終はせたるなり。當時次の如き歌あり、即ち「金剛艦なら絹絲で繋げ、ほかの艦ならやり放て」と水兵連が常に歌ひるたる由なり。これを現今に比すれば實に隔世の感あり。

明治27、8年戦役當時、汽車の開通せるは佐倉市川間のみにして、市川より東京へは大概ね徒歩を以てす。佐倉へ兵隊を輸送するは貨車によれり。日清戦役終りて支那捕虜兵の一部は佐倉に置かれたるが、當時の佐倉衛戍病院長は佐藤俊海氏なりき。續いて日露戦役當時の露國捕虜兵は習志野に、又、歐洲大戦後青島よりの獨逸兵捕虜の一部も同所に置かれ、慰問したることありしが、時代の経過とはいへ漸次優遇せられ、獨逸兵捕虜の如きは士官は各1室を與へ

られ、食物も立派なるものを與へられるたり、その中にはスクリバ先生の次男も混り居りたり。

赴任後の物價。 現在千葉の大學敷地の西半分は、嘗て長尾校長より一反歩平均30圓にて買ひ入れたるものと聞けり。當時は總て坪を以て賣買の標準とせず反を以て標準とし、一反部30圓にて尙高價に過ぎたりと長尾氏は謂はれ居たり。此の單價にて都合2萬8千坪を買ひ入れ建築費は學校の方は坪30圓、病院の方は25圓を要せりと云ふ。土地及建築費總てにて5萬圓を要せり。現今に於ける同地の値段は坪10乃至20圓にて、當時に比較すれば非常なる相違なり。それより3、4年後、仁山堂を經營せる久城籍五郎氏が病院の一部を擴張するため附近の田を買はれたるに、一反歩150圓を要せりとて、以前に比し大分高價になれりといはれたるを聞きたり。従つてこれを現在の値段に較ぶれば思ひ半に過ぐるものあり。

その頃、現在の荻生氏邸の附近を100坪10圓にて賣りに出たることあり。自分が千葉に赴任後4、5ヶ月を過ぎて矢張り現在の荻生氏邸のある處を借りたるに、宅地1千坪、間數7間ある家にて屋賃8圓なりき。當時8圓の屋賃を拂ひたるものは自分より他には少なく、而もこの屋賃は留學する迄續きたり。下女は月に1圓乃至80錢、庭掃除婦の日當10乃至12錢、病院に於ける醫員の月俸は7乃至8圓なりき。明治22年に第1回の卒業生が送り出され、中村彌一郎氏首席なりしたため、拔擢され15圓を支給されしが、之は破格のものなりき。醫員の上に司療醫あり、その給料は20乃至25圓、教授は司療醫長にして自分が赴任の當時は年俸1,200圓なりき。

當時の日用品に就て現在残れる2、3の記録を見るに、酒1升30錢、盛り蕎麥1錢、てんぷら蕎麥2錢5厘、氷水1杯1錢、石油1升1錢、炭1俵13錢、半紙1帖2錢等の値段なりき。愛知縣人學生茶話會を毎月1回自分の宅にて開きたるが、その頃の會費1人前5錢にて、大福餅、煎餅、落花生その他を買ひ整へ、尙殘金を生ずるを以て、之を蓄積して卒業生送別會費に當てりたり。當時小使に與へたる報酬は5錢なりき。

古き雜誌に、長尾厚氏が千葉の入學試験を受けに来れる記事あり。それを見るに、當時(明治22年)現在の大和橋際に於て晝食をなせるに3錢5厘を要し、兩國驛より上野驛迄の車代3錢5厘なりしと言ふ。これ等諸點より推察するに、當時の物價は品により多少の差はあれど、概略現在の5分の1より8分の1程度なりしならむ。

明治21年頃東京にての普通の宴會には、日本料理にては八百松、八百善等に於て1圓50錢を要し、西洋料理にては富士見町の富士見軒、芝の三緣亭等に於て共に1圓なりき。

明治21乃至22年の頃、芝居の入場料は大約1圓50錢にして、これを今日に比較すれば割高なるが、之は今日の如く直接入場することなく、當時は總て茶屋の手を経て行く習慣なりしがため費用が高みたるなり。自分の留學中、柏林に於て第一流の劇場は8乃至10マルクを要し、日本の當時の諸物價に比して割安なりき。當時江の島の岩本樓が1泊70錢位なりしと記憶す。